

岩手県告示第206号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年3月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定する区域の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
北館-7	二戸郡一戸町一戸（別紙図面のとおりに。）	急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域	別紙図面のとおりに。
相ノ山-1	二戸郡一戸町月館（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
相ノ山-2	〃	〃	〃	〃
稲荷	〃	〃	〃	〃
御所野-2	二戸郡一戸町根反（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
穴久保	二戸郡一戸町小鳥谷（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
女鹿口-1	〃	〃	〃	〃
子守-1	二戸郡一戸町岩館（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
新田	二戸郡一戸町女鹿（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
落合-1	二戸郡一戸町平糠（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
穴久保の沢	二戸郡一戸町小鳥谷（別紙図面のとおりに。）	土石流	〃	〃
笹目子の沢	〃	〃	〃	〃
笹目子の沢(2)	〃	〃	〃	〃
名越の沢	二戸郡一戸町宇別（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
小井田	二戸郡一戸町一戸（別紙図面のとおりに。）	地滑り	土砂災害警戒区域	該当なし
北館	〃	〃	〃	〃
田中	二戸郡一戸町岩館（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
地切	〃	〃	〃	〃
女鹿館	二戸郡一戸町女鹿（別紙図面のとおりに。）	〃	〃	〃
八木沢	二戸郡一戸町鳥越（別紙図	〃	〃	〃

	面のとおり。)			
袖子田	二戸郡一戸町中里（別紙 図面のとおり。)	〃	〃	〃
滝野	二戸郡一戸町檜山（別紙 図面のとおり。)	〃	〃	〃
茶屋場	〃	〃	〃	〃
西法寺	二戸郡一戸町西法寺（別 紙図面のとおり。)	〃	〃	〃
関屋	〃	〃	〃	〃
名子根	二戸郡一戸町姉帯（別紙図 面のとおり。)	〃	〃	〃
下村	二戸郡一戸町面岸（別紙図 面のとおり。)	〃	〃	〃
野田	二戸郡一戸町高善寺（別紙 図面のとおり。)	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県北広域振興局土木部二戸土木センター並びに一戸町役場に備えておいて縦覧に供する。